

平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会（第3日）

平成29年12月4日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時46分

◎出席議員（16名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	小森幸雄	18番	平塚英教

◎欠席議員（1名）

14番 樋山隆四郎

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長
上下水道課長
学校教育課長
生涯学習課長
文化振興課長

小田倉 浩
佐藤 光明
岩附 利克
柳田 啓之
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長
書記
書記

水沼 透
藤野 雅広
市村 好絵

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議長提出）

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。

傍聴席には早朝より足を運んでいただきまして、感謝申し上げます。

本日は平成29年第4回那須烏山市議会12月定例会、第3日目でございます。

ただいま出席している議員は16名です。14番、樋山隆四郎議員から欠席の届けがありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

ここで、11月30日の望月議員の質疑の中で答弁漏れがありましたので、神野こども課長から追加答弁を許可いたします。

○こども課長（神野久志） 過日11月30日の一般会計12月補正予算の質疑の際御質問いただきました、婦人相談員になるための資格要件についてお答えいたします。

特に資格要件はありませんが、保護を必要とする女子の発見や、相談に応じ必要な指導等、それから県ほか関係機関との連携を図る業務を行うことから、豊かな学識と社会経験は必要かと存じます。それから婦人相談員となった後も、栃木県が主催する年数回、ことしですと5回ほど予定されておりますが、婦人相談業務研修を受講したり、日々の婦人相談業務をこなすことによる自己研さんや経験を積み重ねていくということは必要になってくるかと思えます。

なお、婦人相談員の委嘱につきましては、売春防止法第35条第2項の規定、それから那須烏山市母子自立支援員及び婦人相談員設置規則の規定に基づきまして、人格円満で社会的信望がある方で、今申し上げました業務を行うために必要な熱意と識見を有する方の中から市長が委嘱するということになっております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問についてを通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、8番 洪井由放議員の発言を許します。

8番 洪井由放議員。

[8番 洪井由放 登壇]

○8番（渋井由放） 皆さん、おはようございます。

本日は早朝より多くの傍聴の皆様にお越しをいただいております。まことにありがとうございます。また、塩谷町のほうから、遠くからもお越しいただきました。ありがとうございます。8番、渋井由放でございます。

まずはさきの市長選におきまして、並々ならぬ決意を持って立候補し、見事多くの市民の皆さんの御支持をいただき当選されました川俣市長に、心よりお祝いを申し上げたいと思います。一般質問2日目になりますので、なれてきていると思っておりますので、厳しくやらせていただければと、このように思っております。

それでは一般質問に入ります。本日の質問は4項目でございます。1番はグリーン契約法、環境配慮契約の取り組みについてでございます。2番は生ごみの堆肥化について、3番が基金の運用状況について、4番が災害対策と水道事業について、これを質問席から質問をいたします。執行部におきましては、明快なる答弁をお願いするものであります。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1番手のグリーン契約法、環境配慮契約法と言われておりますけれども、その取り組みについてでございます。グリーン契約法とは、製品やサービスを調達する際に、環境負荷ができるだけ少なくなるような工夫をした契約を行うというところでございますけれども、当市はどのような取り組みをしているのか伺うものであります。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） グリーン契約の取り組みについてお答えいたします。

この取り組みは、国等における温室効果ガス等の排出の削減に配慮した契約の推進に関する法律に基づき推進されており、国全体の温室効果ガスの排出量削減に向け、電気購入や公用車の購入、エスコ事業（施設の省エネ施工・管理）、庁舎の設計などに関する契約を対象とした、価格以外に温室効果ガス排出削減効果を配慮しながら、事業の契約を行っていかうとするものでございます。

本市を含め、平成28年度末、現在栃木県内でグリーン契約の契約方針を策定している市町は、残念ながらございません。しかしながら、同様の温室効果ガス削減を目的に含めた環境基本計画、環境マネジメントシステム、地球温暖化対策実行計画等を策定し、各市町村が対応している状況でございます。

本市の取り組み状況としましては、地球温暖化対策実行計画（平成26年3月策定）に基づき、クールビズやウォームビズの実施による冷暖房の効率的運用、市有施設照明器具の省電力化、電気自動車及びハイブリッド自動車の導入、電気ステーションの設置等を行い、平成22年度の温室効果ガスの総排出量を基準として、平成27年度19%の削減、平成28年度

18%の削減を達成し、実行計画の目標値8%を大きく上回る状況となっているところでございます。

このような状況であります。より環境に配慮した取り組みを進めるため、県内先進自治体の実施状況を参考にしながら、市民の皆様が安心して快適に暮らせるまちづくりに努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ありがとうございます。再質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、これ地球温暖化対策計画及び政府の実行計画というのがございます。これの中で、政府の実行計画の中には、主な対策、施策が5つほどございます。1つは大規模庁舎から順次省エネルギー診断の実施、診断結果に基づく運用改善及び対策導入ということで、これはうちのほうで庁舎はこれからということなので、難しいと思うんですけども、そのほかにいろいろあるんですが、LED、次世代自動車の導入とか、太陽光発電の導入に係る整備計画の策定、太陽熱・バイオマスエネルギー等の再生可能エネルギーの計画的な有効利用というのがあって、その次に太字で書いてあるんです。環境配慮契約法の基本方針に基づいて、温室効果ガス排出係数の低い小売電気事業者を選択すると、こういうふうになっております。

我が市は、いわゆる新エネルギーの契約というものをやられていると思うんですけども、これはどのような方法で電気を買っていると、こういうことになりますか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 市内の各施設につきましては、新エネルギーの導入ということで、3社の見積もり合わせにより、価格に合わせて低いところ、それぞれの低いところとの契約ということで行っております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 地球温暖化対策の政府の実行計画の中には、小売事業者を選定するのに当たって、ここに電気の供給を受ける契約の中に点数制を敷いて、1キロワット当たりの二酸化炭素排出係数、これを70点配点して、前年度の未利用エネルギー活用状況とか、前年度の再生可能エネルギー導入状況が15点の配点ですか。こういうことで、二酸化炭素の排出を低いところの点数をやって裾を切るというふうに、裾切りと書いてあるんですが、余り二酸化炭素を排出しているところを入札なり、見積もりをとることをしないようにしたらいいんじゃないのかなというのが書いてあるんです。これは我が市でもできるのではないかと、このように思うんですけども、こういう計画がないと話にならないと思うんですが、その点についてはいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今後環境に向けた契約の内容というのを検討していかなくちゃならないと思いますが、どうしてもこれに配慮してしまいますと、価格等が若干高くなってしまいうということも予想されますので、その辺も十分検討しながら、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 1つ申し上げます。価格も重要なんだけど、将来の人類といひますか、地球に対して価格だけではないんだよというところ、これがこの法律なんです。今、市長も御発言いただきましたが、その辺、安けりゃいいんだということではないというのをもう一度市長、確認していただいていいですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） このグリーン契約の取り組みについては、そう思います。ただ、今市の現状ではどのような価格か、あと未来に向けての環境かをてんびんにかける必要はあると思います。一概にここで答えができることではないと思いますので、今後の検討とさせていただきますと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、うちのほうは契約はミツウロコグリーンエネルギーと伊藤忠エネクスですね。伊藤忠エネクスは0.241という排出係数なんです。これでもう、これだけで70点とれるんですが、ミツウロコグリーンエネルギーは0.443ということで、この基準でいいますと、60点なんです。70点まで達していないので、ホームページで見ますと風力発電をやっていたり、バイオマスの発電をやっていたりするんで、70点はとれると思うんですが、この辺をひとつ。

それで環境配慮契約法の中には対象機関、もちろん地方公共団体等ですけども、この基本方針を作成するというようなことになっているんです。グリーン購入法というのがありまして、グリーン購入法は21分野274品目を購入したり、契約したりしましょうということでございまして、やはりその辺の基本方針を作成ができていると思うんです。そこに、2つつくるのは大変なので、やはりグリーン環境配慮契約法を入れ込んだ基本方針をもう一度見直してつくるといようなことになればいかがかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今のところ、県内にもそういった方針ができているところがございませんので、県外等の状況等調査しながら、今後進めてまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 県内で一番最初につくるというのも1ついいんじゃないかなと思うん

ですが、なかなか前向きな答弁いただけませんけれども、ぜひこういうところをしっかりと対応してもらえればよろしいのかなと思います。

それで、今市長からの発言をいただきましたが、地球温暖化の対策、この実行計画、私もこれ読ませてもらいまして、平成30年度の目標が3,582トンぐらいなんです。もう今現在、28年度の実績で3,201トンということで、もう30年度の目標はどうにクリアしているということで、大変努力をされておるんですけども、その中でこの中をいろいろ読んでいるところで、水道使用量の削減というのをちょっと読みまして、私ちょっと理解ができなかったもので、理解というか、よくわからなかったもので、この点についてちょっと確認をしたいと思うんですが、水道水圧を低目に設定したり、節水コマ等の節水器具を取りつけるというようなことになっているんですけども、これは実行はされておりますか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの渋井議員の御質問でございますが、まだそちらの対応はしておりません。ことしの9月に断水が起りまして、一部水道の切りかえ操作を行った際に、どうも水圧が弱いという苦情が多数入っておりますので、現在の水圧を下げるということは市民の皆様の生活に大変支障が出ると考えておりまして、なかなか難しいかなということで考えております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 無駄に水を流しているとか、どんどん漏れているわけですから、水道水圧を低目に設定するどころじゃなくて、上げないと届かないと、こういうふうにしたものですから、ちょっと聞いてみました。

あと節水コマ等の節水器具を取りつけるということになっているんですが、こういうPRとか、そんなようなことはやっておられるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 今現在はまだ行っておりませんので、市民の方との合意形成を図りながら、水圧につきましても調査をしてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 無駄に水圧を下げますと、無駄にというんじゃないと、水圧を下げますと、何というんですか、市民の皆さんからクレームが来てということは、よくよくわかるんですね。高いところにあるおうちは、水圧が下がると水の出が悪くなっちゃうというようなこともありますので、十分この辺はしっかりと検討をしてもらいながら、やっていただければなと思います。

それで、先ほど電気の話が出まして、今現在、新電力と契約をしているんですが、水道、下水道の場合は一定の負荷がかかって、なかなか新電力との契約が行われていないようでございます。しかし、私調べてみますと、東京都の水道施設で2カ所ほど新電力と契約しているところがあると。それはもしかすると何らかの理由で契約ができる、簡単に言うと新電力が契約すると利益が出るという施設なのかなとは思いましたが、今の現状で本当にその新電力の皆様に水道施設、下水道施設はどうかというのをきちんと投げかけているということはあるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 総務課長が答えましたとおり、電気の供給元を選定するに当たりましては、見積もりをとって実施しております。ただ、渋井議員のおっしゃるような、投げかけているかという投げかけていないという実態でございます。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 今、新電力が、うちのほうは東京電力管内ということになるんだと思うんですけども、数もどんどんふえていまして、この表にあるだけでも、数えてみましょうか、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、13、14、15、16、17、18、19、20、21、22、23、24、この表にあるだけでも24ありますので、もしかすると対応してくれるところもあるかもしれないというようなことから、先ほどは三者見積もりというようなことで、もっとも対応できないところがたくさんあったのでできなかったかもしれませんが、その辺もっと幅を広く考えると。そうするとどうかということはどうでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 市にとりましてメリットがあるということであれば、そちらのほうの検討もしていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ環境配慮の契約をしながら、安いところをこちらから探す。向こうから来るのを待っているだけではなかなか難しいのかもしれないので、ぜひ探していくというようなスタンスでもってお願いをしたいと思うんですけども、その点について、総括していかがですか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今まではこちらのほうに入札参加申し込みがあったところということでやっておりましたが、そういった中身もよく調査しながら、働きかけについても検討していきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひ、今この新しい、何というんですか、取り組みなものですからあれなんです、働きかけをして、少しでも環境に優しい、安い電力の提案をいただけるようお願いできればと思います。

続いて生ごみの堆肥化にいきたいと思います。これは川俣市長が同僚議員だったときの一般質問の中で、堆肥化を考えてみたらどうだと、このような質問をされております。現在の計画からは、もしこれを前向きに取り組もうということであれば、大きな方向転換になるであろうと、こういうふうに思うわけでございます。市長の取り組み、考え方について伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに議員時代に、茂木町の美土里館等を見学に行ったりしましたので、興味が無いわけではありません。生ごみの堆肥化に興味は持っています。しかし、全面的に推進するという方向ではないということを最初に申し上げたいと思います。

それでは、生ごみ堆肥化についてお答えいたします。

本市における環境行政の中でも、ごみの減量化、循環型社会の形成に向けた対策は、優先する取り組みであるとは考えております。本市の取り組みといたしましては、ごみの減量化と資源化対策の中で、生ごみの堆肥化について調査研究してまいりました。生ごみ減量化・堆肥化対策の1つとして、平成12年度に各家庭に購入設置する機械式生ごみ処理機の補助金制度により導入促進を図り、現在までの購入設置累計実績は281基となっております。生ごみ減量化対策の手段の1つとなっております。しかしながら、生ごみの堆肥化につきましては、先進事例の調査研究を進めておりますと、順調に稼働しているとは言えない事例もたくさんございます。

問題点といたしまして、1つ、設備費に多額の費用がかかること、2、堆肥の需要がそれほど見込まれないこと、3、原料である生ごみの分別徹底がきちんと図れないこと、4、財政負担も大きいこと等、さまざまな問題があり、運営が大変なようでございます。また、南那須地区広域行政事務組合保健衛生センターのごみ処理施設の現状は、流動床方式の設備であり、焼却炉の特徴としまして、水分が必要な方式となっております。現在焼却している生ごみがなくなると、その分水道水を多く使用しなければならない等の問題も生じてしまうことがあります。

このようなことから、生ごみの堆肥化の調査研究を行いながら、ごみの分別化、資源化等によるごみの減量化を推進してまいりたいと考えております。ごみの排出削減に対する市民の皆様方の御理解と御協力をいただけるよう、出前講座などを通じたきめ細やかな広報活動を行い、市民意識の向上に努めてまいりますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ありがとうございます。私ごみの、何というんですか、利用その他については、一般質問で御提案を2つほどしたことがございます。1つは、保育園というのは調理室がございまして、保育園に業務用のごみ処理施設、これを設けまして、そこで堆肥化して、それを、例えば庭の肥料にするというようなことはどうだろうかということと、もう一つはディスポーザーによって生ごみを処理したらどうだろうかという、その2点を1回やっております。

それで、まず保育園のごみ処理施設を設けるということに関しまして、これは先進事例がございまして、これは藤沢小学校という、神奈川県藤沢市なんですね。ここでは学校給食、そしてここはおもしろいことに、御近所の家庭生ごみも一緒なんだそうですが、1日60キログラム、学校の業務用の生ごみ、これを機械で処理して、また近所の市民の皆様も持ってきていいですよというようなことをやりまして堆肥をつくと。堆肥は、もちろん学校でも使いますが、地域の皆さんに無料で配布をしているということなんです。この家庭ごみの収集時、来てくれるときには市民のボランティアの皆様がおりまして、そこを対応してくれると。こういうようなことで、ごみの分別や有効利用というものを市民ぐるみでやっていこうというような取り組みなんです。これは私、なかなか新しい方法でいいんじゃないのかなと思うので、ぜひ検討してもらいたいと思うんですが、市長、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先進事例がありますことから、少し勉強させていただいて検討していきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 続きまして、ディスポーザーを利用することなんですけれども、ディスポーザーというのは、市長、御存じですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） はい。洗面所の排水口に、洗面所というんですか、シンクの下で攪拌させて粉末というか、ゼリーというか、粉末みたいな感じにして排出をそのままするものだと思います。40年ぐらい前からありますか。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 我が市では、学校給食センターで使われておるんです。学校給食センターでディスポーザーを使った理由というのは、どういうことが挙げられますか。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） ディスポーザーについては、ディスポーザー処理をしまして、その後、あそこは公共下水道に入っているということで、そのまま公共下水道のほうで処理す

るというようなことをございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 業務用なので量が多いので、その前に合併浄化槽じゃない、浄化槽があるんです。それで処理して下水に入れると、こういうことになっております。そのディスポーザーを入れるのには、これ私の確認なんですけれども、衛生的だったり、作業量が減ったりというような理由があったということだと思っております、その点再度確認をしたいと思っておりますけれども。

○議長（渡辺健寿） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） はい。おっしゃるとおりです。手間が大分かからないということ、ディスポーザーに投入すれば、砕いてそのまま処理されるということで、大変手間もかからない。また衛生的であるというようなことで採用いたしました。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それで、ディスポーザーは非常に便利なもので、市民の皆様にも非常に恩恵が得られると思っておりますが、実はディスポーザー、今までは余り、何というんですか、なじみがなくて、ディスポーザーを使って下水に入れると、下水道の負荷がかかって大変なんだというような妄想みたいなものが実はあったんです。で、ディスポーザーでそのまま直接下水道には入れてはまずいというような認識が広がっておりました。

ところで、上下水道課長にお伺いをするんですが、国土交通省や、集落排水は農林水産省なんです。それが実証実験をやっているということについて、ちょっと調べておいてねというお話をしましたが、それについては調べていただけましたでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ディスポーザーにつきましては、平成17年の7月に国土交通省が北海道の当時の歌登町です。現在の枝幸町になりますが、そちらで社会実験を実施して、「ディスポーザーの導入時の影響判定の考え方」という通知を示しております。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） その通知の中身なんですけれども、これ私調べたやつなんです、簡単に言うと、問題がないというようなことだったでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 下水道施設への負荷もそれほど影響ないということです。ディスポーザーを使用する利点としまして、生ごみをその都度その場で処理できる、ごみの収集日にごみを出す必要がない、悪臭やハエ、ゴキブリといった衛生害虫の発生を予防することができる。あと生ごみにつきましては、水分含有量が約70%と水分が多いことから、ディスポ

ーザーを使用することによりごみの排出量の削減ができる等、高齢者にとってはとても有効なものであると考えます。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） 枝幸町というのは、簡単に言うと北海道でも北のほうで、えらい寒い地区なんです。すると、冬、お年寄りのごみ出しに行ったら倒れるというようなこともあったりなんかして、ごみ出しが大変苦勞をしたというようなところでございまして、結局何ら問題がなくて、便利になる、そしてごみが減ると。こういう、単純に言うとそういうことでよろしいんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） その設置者が適切な管理をするという前提であれば、問題ないと考えます。

○議長（渡辺健寿） 8番 洪井由放議員。

○8番（洪井由放） 今は国土交通省の話ですが、うちのほうには興野地区でしょうか、農業集落排水事業というのがありまして、国土交通省は2000年に実証実験をやったんですけども、農林水産省はそれよりも1年前に、1999年に、これもやっぱり寒いところなんです。富山県の魚津市というところでやったんです。これは日本で初めてのディスポーザーの社会実験なんです。1年間にわたる調査をやったと。そのときにこんな結果が出ているんです。汚水処理施設の処理機能、管路の詰まりぐあいは問題なし。ごみの発生量の変化はありました。住民意識の変化はありました。それはどういうことかということ、まずごみの排出量は平均53%削減できたと、こういうことなんです。53%。これ住民の支持率というんですか、ディスポーザーの利用、これ利便性が高いという評価が最終的には90%を超えたと。だから90%の方がディスポーザーはいいよというふうに支持をされたということです。

あと、先ほど調べていただいた国土交通省の中身なんです。簡単に言うと、ディスポーザーを普及率を100%としたときと、普及率がゼロ%、普通の生ごみを出しているという意味ですか。とすると、下水道というか、処理場に与える負荷率、負荷量は1%未満であると。1%未満ですから、0.何%だということなんです。そして、ここが大きいんです。行政コストはディスポーザー導入により削減されることがわかったと。だから、ごみの量が当然53%減りますから、ディスポーザーを導入することによって行政コストが下がるということになるわけなんです。そうすると、これいいことばかりじゃないのかなと。ただ問題は、ディスポーザーがしっかりしていないと、生のまま行っちゃうと管路が詰まったりするので、その辺の管理基準をしっかり設けて、どういうディスポーザー、これ下水道協会というのがあります、そこでこんなのだったらいいよという、国土交通省の認定商品というのものもあるようなので、

その辺を整理整頓して、ディスプレイを導入に向けた取り組みをまずやってみたらどうかなと思うんですけども、市長、お考えはいかがですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 推進するには費用面もかかりますので、財政との相談もしながら検討していきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 市長は財政を気にしておりますが、ディスプレイの場合は市民の皆様に、自分のものですからつけていただくと。ですからつけるのにはこういうふうな機種、またはこういうふうな点検方法とかというようなものを決めれば、市民の皆様が自分が便利だと思えば、これ七、八万円のように。高いのは十何万もあると思うんですが、15万ぐらい。昔は高かったらしいですが。するとみずからつけると。こういうようなことになると、財政出動はないというふうに考えれば、市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） それも改めて考えさせていただきたいと思います。市民に8万円払えというのは、ちょっと大きな金額かなと思いますので、一概に言えることではないと思います。確かに環境にとってはいいかもしれませんが、それを浸透し、理解してもらうにはお時間が必要かと思しますので、その辺配慮していただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 決してそれを強制的につけるではないんです。利便性があると思われる方はつけてもいいですよ。こういうような考え方なんですけれども、こういう製品ならつけても大丈夫ですよというような指針的なものをつくるというようなことなんです。その点についてももう一度いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 渋谷議員の気持ちはわかりますが、今ここで私が返事ができるような内容ではないと思いますので、もう少し考えさせていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） じゃあ上下水道課長に聞きましょう。そういうような、何というんですか、設置基準みたいなものをつくるのは、それほど難しいものではないと思いますが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） つくるに当たりまして、先進事例とかを参考にしながらつくれるとは思いますが、ただいまの市長の答弁にありましてとおり、市長の判断を仰ぎながら対

応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 市民の利便性と行政コストの削減のためには、市民みずからがディスポーザーを選択できる、こういうような形、決してそこに補助を出せとか、そういうことはありません。というのは、ごみ袋の値段が、何というんですか、今まで出していたごみ袋をディスポーザーに変える、こういうようなことかなと私は思っておりますので、ぜひ市長と上下水道課長と、また関係各位と検討していただいて、市民の皆さんが利便性があるって行政コストが下がるというようなことを求めているのではないのかなと思いますので、ぜひ御検討をいただければと思います。

続きまして、基金の運用についてを行いたいと思います。

現在一般会計で六十数億円を積み立てております。金利が低い中であって、運用状況がどのようになっているのか伺いたいと思います。あわせて水道事業についても10億円、これは基金ではありませんが、10億円のお金を持っているということで、その辺の運用状況がどのようになっているのか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 基金の運用状況につきましてお答えいたします。

現在本市では、財政調整基金、市有施設整備基金、地域振興基金を含む19種類の基金について積み立て運用を行っております。預金総額は10月末現在で約74億円、その内訳は定期預金42本、普通預金4本、国債1本、地方債1本の48本となっております。このうち国債は平成27年5月14日に購入した地域振興基金であり、地方債は平成27年12月2日購入のとちぎ未来債であります。地域振興基金は額面3億3,900万円、長期利付5年国債で5年固定金利の利率0.1%で年間利息は33万9,000円であります。予算では地域振興基金利子に計上し、まちづくり団体支援事業や定住促進住まいづくり事業の財源に充当しております。とちぎ未来債は額面1,000万円、長期利付5年地方債で5年固定金利の利率0.12%で、年間利息は1万2,000円あります。財政調整基金利子に計上し、今後の財政調整に備えて、財政調整基金に積み立てております。

また、水道事業の資金の運用状況についてお答えいたします。

水道事業は那須烏山市内の金融機関等に定期預金9億7,000万円の預け入れを行っております。平成29年度の受取利息は23万7,000円を見込んでおります。なお、水道事業については、平成29年度中に定期預金の一部を取り崩し、借換債の繰り上げ償還を検討しております。

共通事項ですが、定期預金は市内指定金融機関、指定代理金融機関にペイオフを考慮し、積

み立てしております。金利は年々低下しており、0.01%から0.03%の利率となっております。近年はわずかに景気回復の兆しや東京五輪開催による景気の上昇などと期待するところもありますが、現在は金利上昇のきっかけも少ないこともあり、積み立てする際の利率も低金利であります。市民の貴重な財産であることをかんがみますと、市場の時価の変動にも損失が生じないように、安全性を最重視し、また少しでも利率の高い金融商品を選択し、効率性を持って運用しております。今後も現在の資金運用方法を継続し、関係部署や指定金融機関等と協議しながら、安全かつ効率的な運用に努めてまいります。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ありがとうございます。安全かつ効率的に運用をしていくというようなことでございます。これは当たり前の話なんです、私何でこの基金の話をしているかというと、国、財務省は基金を多く積んでいると地方交付税を減らしますよと、こういうふうな考えを持っていると。これは同僚議員から私にほらといただいて、よく勉強しろというふうに言われまして、これ下野新聞なんです、ここにも書いてあるんです。「地方基金の増加を理由に政府は地方交付税の削減を図っており」というようなニュースがございます。それで、つい最近ですが12月3日、これは野田総務大臣が高知のほうへ視察に行った際に、こんなようなことを述べています。厳しい財政状況でも、基金を活用しながらさまざまな施策に取り組んでいると、地方自治体は。財務省は近年ふえている基金残高を問題視している。地方財政に余裕があるとして、地方交付税を削減する構えを示している。これはちょっと頭がおかしいんじゃないかというようなところまで言うておるんですが、実際これ、財務省がそういうふうに言うているということは、割りかし近いうちにそういう施策が出てくるんじゃないかという思いがございまして。運用してどんどんふやしていてもいいんです。そのほうがいいんですが、地方交付税を減らされると非常に困る事態になってまいります。

これ合併時からの基金を申し上げますと、合併時は19億6,963万8,000円ございました。で、平成28年度は、これは一般会計の分でやっています。61億6,953万7,000円ということで、3.132倍なんです、うちのほうは。この記事はちょっと違うんですけども、市町の基金が10年で45%増というふうになっておりまして、うちのほうはこれでいうと倍増なんです。大谷市長は基金をこつこつためてきたんです。標準財政規模が我が市は85億525万3,000円ですから、その、何と71.69%積んであるということで、爪の先に灯をともしようにして積んできたわけなんです。これで少しでもためてきたものを、これだけ積んであるので、地方交付税を減らすというようなことになると困るといいますか。その対策は、やっぱりしっかりと立てていかなければならないんじゃないのかなと、こういうふうに思います。

それで、まず財政調整基金というのはあれですけども、市の減債基金というのはどんな基金になるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） ただいま減債基金につきましては、1億1,700万円ほどございます。目的につきましては、将来の地方債の償還に備えるというような形でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 地方債の償還を計画的に行う資金だと、こういうお話をいただきました。それで私は返すのはどうするんだろうと。今までは保証金免除の繰り上げ償還というのがございましたが、今、任意の繰り上げ償還というのがあるというふうに、財務省のホームページに出ております。財務省のホームページを見ますと、繰り上げ償還ができますよ、これ財政投融资、国債発行して得たお金を地方公共団体金融機構に回して、そこから我々も、我々というか、市のほうも借りるんだと思うんですけども、その地方公共団体金融機構も繰り上げ償還、保証金払っていいですよと、こういうふうになっているわけです。ただし、その保証金の計算とかというのがあるでしょうけれども、今出ましたように0.1%ぐらいの金利だったら、もしかすると繰り上げ償還をすると、その金利差額分がもうかるのではないのかなと私勝手に想像しているんですが、その辺の、いわゆる減債基金をもとに任意繰り上げ償還をしようというふうにお考えになったことはございますか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 今、渋井議員のおっしゃるとおりの考え、理論上は計算すればそういうことが可能かもわかりませんが、今まではそれについては検討してございません。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） ぜひその辺、昔は財政投融资というのは郵便貯金やら、年金のお金を預かって財務省というか、昔大蔵省の資金運用部みたいなものがあって運用したんです。ところが今は郵便貯金は郵便機構ですか、それと年金機構ということで、もう全く別になって、財務省は国債を発行してこれを、逆にそこで郵便貯金とかも買っているわけですから、同じようなものなんですが、その中身が大きく変わったんです。返せないというような頭じゃなくて、返すことができるんだと。もうきちんとホームページに載っておりますから、その財政のほうはしっかりその辺も考えていただいて、御検討をいただくということでお願いをしたいなと思います。

それで、その他の目的基金につきましてなんですけれども、やっぱりこれを使わなきゃいけないと言っているわけではないです。私だって貯金したら貯金取り崩すのは心も痛むし、なんですけど、その貯金あると小遣いやらないよと言われてたら、やっぱり貯金使っちゃったほうがい

いよねという、それも有効にですよ、思うんです。その基金、こんな使い方はできるのかどうかというのをお尋ねしたいと思うんですが、例えばこれから建物の解体が出てきます。すぐには多分南那須武道館になると思うんですけども、この武道館の解体については、今解体自体は交付税措置がなく、地方債が発行できるようになったんです。もちろんそういう方法もありますが、この基金を使うというようなことはできるんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 可能です。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） 生涯学習課長、可能だということなんですが、いかがですか。

○議長（渡辺健寿） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） その辺につきましては、総合政策課、財政のほうと協議をさせていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番渋谷由放議員。

○8番（渋谷由放） これ基金、将来的に建物が傷んだり、いろいろするのでためてあるというのもあると思うんですが、その解体工事はもともとは交付税措置がなくて、自前でやれということだったんですけども、余りにもいっぱいあるので地方債を発行するということはできますよということになった。ただ、地方債を発行すると、それは借金ですから金利がかかります。多分積んでいる貯金が0.1%で、借りののも今、大したことはないのかもしれませんが、その辺を有効に利用しながらやってみたらいかがかなと、こういうふうに思います。

私が何を言いたいかといいますと、金利ってお金を借りると結構かかるものだなというのは、これ平成27年度の状況、歳出状況の中に公債費があって、この公債費、14億4,876万9,000円なんです。そのうち元金が13億1,887万9,000円、利子が1億2,989万円で、14億幾らからすると利子は8.965%なんです。これは元利均等ですから、当然最初借りたやつは利子がどうしても高くて、あとは安くなっていくんですけども、利子って結構あるんだなと思ったものですから。

どんどん我が市は返してしまして、先ほども言いましたけれども、財政調整基金と減債基金というのがありますよということで、財政はいろいろなところに繰り出すものですが、減債基金が、これ合併していない町ですが、高根沢町と那須町と、ちょっと調べてみました。高根沢町は全部で基金が39億4,000万何がしという。ですから那須烏山市のほうで1.5倍積んでありますかね。那須町は18億5,000万何がしということで、これは大体3分の1ぐらいでしょうか。減債基金が4億7,000万、これ高根沢町、那須町が3億3,000万何がしということなので、うちは減債基金はちょっと少ないのかなと思います。

できれば減債基金を積んで、有利であれば繰り上げ償還をどんどん行っていただきたいと、こう思っております。

そうすると利子分が幾らかでも、簡単に言うと将来負担比率というものが、利子分だけでも返せば減るわけですが、減るのかなど、こう思います。で、将来負担比率は、今我が市は平成27年度の資料しかないのだからなんです、26年度が32.3%から27年度が24.9%なんです。多分これは栃木県の市町の中でも、将来負担比率はいいところもあるし悪いところもありますが、真ん中程度なのではないのかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） 済みません。詳しい資料を持ち合わせていなくて申しわけないんですが、真ん中かどうかはちょっとわかりませんが、その将来負担比率がないところもございますので、年々減少しているという現状でございます。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 多分真ん中程度で、もちろんないところもありますから。これどんどんなくしていくということで、財政状況としては少しずつ改善をされているのかなと思っております。

それで、時間がなくなってまいりました。4番手できなくなっちゃいます。奨学基金というのがございまして、奨学基金は金利の運用が少ないと500万円ぐらい払っているのかなと思うんですけれども、なくなってしまうので、私こういうことができるかどうか、提案なんですけれども、例えば今度あそこ、武道館なんかを解体しますと、土地返してくれなんて、返されても困っちゃうよなというのは本当の話かなと本当の話は思うんですよ。そうすると、この奨学基金を使ってソーラー発電所を設置すると。で、幾らか土地代も安くはしてもらいますが、お支払いをします。それで、今21円、今後19円ということですが、ソーラー発電については固定買い取り制度ですから、これは法律で保障されているものなんです。法律で保障されている。これは経済産業省ですけれども。それで利回りがよくないんじゃないかという話もありますが、今、つなげるのは50キロワット以下ということなんですけれども、売電は50キロワットにして、ソーラーパネルは100キロワットぐらい、いわゆる過積載ということをやると、非常に利回りがいいそうです。私も計算しますと、10%ぐらいになるのもあるんです。我が市は、何せ太陽の恵みが栃木県でも一番あるところですから、二酸化炭素削減とともに、この奨学基金を減らさないように、大体一式で2,000万円ぐらいであがると思います。

例えば、果たして発電量があるのかどうかというのがわからないと思いますね、普通なら。ところが学校の屋根には載っている、南那須図書館には載っていると、発電量がほぼ把握でき

ていますので、設計施工をやってもらうということになれば、もうちょっと下がるのかなと思っております。そんなことが考えられないかなということ、これ答弁は結構ですけれども、とにかく安全に運用するにしても、その法律で保障されている固定買い取り制度、こういうようなものを利用して、返しても何の役も立たないんだよというならばそういうところ、あと学校の屋根もあいているし、ただ載つけられるかどうかは重量ありますから、さまざまなあいている敷地、今までは大谷範雄市長に同僚議員、きょう休んでおりますが、やっただらいいだろうと言いましたが、なかなか決断ができなかったということで、新市長、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） いい案かもしれませんが、太陽光は今、未来に向けて本当にいいものかどうか検討する時期に入っていると思います。一概に全てにそれが対応できるかというのは、検討していかないとわからないことだと。あと景観的にも、余りにも太陽光がふえて田舎の風景ではなくなっているという現実を踏まえ、ちょっと今のところは返事ができるような状況ではないと思います。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） それぞれの考えがございますので、ぜひともこの有利な方法、また使わないと交付税が減るといふようなのを念頭に置きまして、使ってくれじゃないんですが、有効に運用をしてもらいたいと思います。ちょっとそのほかにもあったんですが、時間がなくて次に参りたいと思います。

国土交通省では、水防災意識社会再構築ビジョンに基づきまして、減災の取り組みといたしまして、洪水浸水想定区域を市に通知していると思います。これを受けて、各市町がいろいろ集まりまして検討を、逃げおくれるなか、逃げおくれゼロか、何か、そんなようなことで取り組んでおられると思うんですが、我が市におきましては、その川の近くには水道施設が集中をしております、その辺の対策、今簡易水道の統合とか、そういうのをいろいろやっておりますので、これを踏まえた対策、これがどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 災害対策と水道事業についてお答えいたします。

議員御質問のとおり、国土交通省では関東・東北豪雨を踏まえ、住民目線のソフト対策と洪水を安全に流すためのハード対策、危機管理型ハード対策を一体的・計画的に推進し、水防災意識社会の再構築をすることを目的とする水防災意識社会再構築ビジョンを策定しております。このビジョンに基づき、減災の取り組みの一環として、避難勧告等の適切な発令や住民等の主体的な避難に役立つよう、平成28年度に洪水浸水想定区域の見直しにより、関係市町村へ通知がされました。那珂川流域においては、想定し得る最大規模の降雨が2日間で459ミリ、

平成27年9月の関東・東北豪雨並みとなっております。向田下境地区の浸水時の水深が20メートルほどになると結果が出ております。

本市の対策としましては、大規模な水害による被害を最小限化するため、水災害が発生した場合実施すべき対策より、具体化して取り組むことができるよう、時間軸に沿った行動計画を明確にしましたタイムライン（防災行動計画）を策定し、減災対策に取り組んでいます。また、久慈川・那珂川流域における減災対策協議会や、久慈川・那珂川流域栃木県減災対策協議会に参画し、逃げ遅れによる人的被害ゼロ、先ほどおっしゃったことですね、を目指し、減災対策に取り組んでおります。

一方、本市のハザードマップにつきましては、現在県により荒川洪水浸水想定区域の見直しが平成30年上期に完了を予定しているため、見直しが完了次第、那珂川洪水浸水想定区域とあわせて更新する予定であります。なお、ハザードマップの完成後には、市内の全戸に配付し、市民の皆様へ周知を図ってまいりたいと考えております。

次に国土交通省通知の洪水浸水想定区域にある集水井戸等の影響等の考えについてお答えいたします。

現在、那須烏山市のほとんどの水道取水場（井戸）は、那珂川水系の河川のそばにあり、市全水道施設に影響が出てくるものと考えられます。そのため、国土交通省からの通知で示された洪水浸水想定区域を踏まえた新水道ビジョン及び水安全計画を策定し、引き続き安全で安心、安定した良質な水の供給に努めてまいり所存でございます。御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） はっきり言うと水の恵みは、川の恵みはありがたいんですが、どうしても水害と一体化するようなところがございます。そうしますと一度、古い話になりますが、新しい井戸を探そうじゃないかということで検討したことがあるかと思うんですけれども、その辺についてのお話を上下水道課長、ちょっとお話をいただいてよろしいですか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） はい。渋井議員からそういうお話をいただきまして、歴代の課長さんに昔の話を思い出していただきましたところ、平成25年の3月に滝田地内におきまして水源の調査を実施した経緯がございます。

○議長（渡辺健寿） 8番 渋井由放議員。

○8番（渋井由放） その報告書はきちんとできているということでよろしいですね。それは滝田地内のあいている井戸があって、その井戸を有効利用しようというのが1つ、そしてそこで多分くみ上げたりなんかして、潤沢な水があるというようなことだったと思います。それ

で滝田から井戸を利用して、今、興野地区の井戸から橋を渡って浄水場まで来ているんですが、統合するに当たって、逆に興野の井戸は閉鎖をして、滝田の井戸から上げて、今興野のほうから来ている水管橋のところを興野のほうに送って、水を送るほうに回して簡易水道を統合しようというようなところまでの思いがあったと、こういうことだったかなと思います。その点について水道課長、いかがですか。時間ないので。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 現在、県の生活衛生課と、統合につきましては打ち合わせをしている状態でございます。興野につきましては、そのまま統合できるということなので、一旦はそのまま統合するという考えでおります。

○議長（渡辺健寿） 8番渋井由放議員。

○8番（渋井由放） 将来的には今の浄水場も移さなきゃならないし、2回ほど水没していますので。その辺をもう一度、ずっと先の話ですけれども、御検討をしっかりといただいて、私が死んじゃった後の話にはなりますが、無駄な経費をかけないようにお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 以上で、8番渋井由放議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午前11時30分とします。

休憩 午前11時18分

再開 午前11時30分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、質問者、答弁はマイクを十分活用し、明確に聞き取れるよう配慮いただきたいと思います。

通告に基づき6番田島信二議員の発言を許します。

6番田島信二議員。

〔6番 田島信二 登壇〕

○6番（田島信二） 6番、田島でございます。議長の許可が出ましたので、質問いたします。

その前に第2代那須烏山市長に就任されました川俣市長、おめでとうございます。

それでは質問に入ります。2項目あります。市における不要公共施設について、1つ、交通安全対策について、質問席から伺っていきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 1回目の質問をします。

まず、旧境小学校について。地元住民の不安もあり、年に一度見回りますが、11月12日の現状では、校舎は木造で外壁がもろく、小動物が出入りできる場所がある。また、鳥の巣となっている穴が多数ある。体育館の外壁はひびが割れ、雨漏りのため床が腐っている。プールにおいては水は張っていないが、更衣室のガラスが5枚割れている。出入り口に鍵はなし。道路沿いには大木の太い枯れ枝が落下しそうで、人身、車等、事故が発生したら大変なことである。

次に興野小学校。使用しているように見受けられる。音楽演奏などが聞こえてきました。体育館も現在使用している。屋根が腐食し、雨漏りがしている。数年前の質問の時点で対策していたら、まだまだ使用できる建物である。プールにおいては入り口の金網が破れ、出入りできるが、防火用水のためか水が張っており、大変危険である。校庭内ではイノシシが出没している様子がかがわれる。

以上調査してきましたが、両学校施設、大木等について、解体、整備、管理するのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市における不要公共施設についてお答えいたします。

本市では、廃校となった未利用の市有財産につきましては、売却を基本として進めております。旧境小学校及び旧興野小学校につきましては、不動産鑑定評価を行った上で、市ホームページに売り払い物件として掲載しております。旧境小学校及び旧興野小学校の売却につきましては、これまで電話による問い合わせが数件ございましたが、具体的な案件は今のところございません。しかしながら、売却する場合は購入する相手方に解体を条件として、校舎、プール等解体費用を含めた金額による売却を提案したいと考えております。

なお、旧境小学校及び旧興野小学校につきまして、市としましては具体的な売却希望があるまでの当面の間、未利用財産の利活用の観点から、有償貸し付けを行っております。現在の状況であります。旧境小学校につきましては定期的な貸し付け等を行っておりませんが、廃校となった木造校舎での映画及び写真等の撮影希望が年に数件あり、随時有償貸し付けを行っているところです。旧興野小学校の校舎につきましては、那須烏山市ふるさと太鼓保存会を初めとする市内の3つの団体に空き教室の有償貸し付けと、市の物品の保管場所として活用しております。また、体育館につきましては、市の体育施設として一般開放をしており、地元市民の方々によって活用されている状況でありますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 興野小学校の跡ではピアノなどの演奏をしているのを聞いたんですが、ピアノなどまだ置いてあって貸しているんですか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 今現在は太鼓とか、バンドとか、そういった演奏をやっているグループに貸し付けしていますので、多分そちらのほうでの音かと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） じゃあもう1点、簡易水道事業施設等、市内における不要施設の取り壊しについて伺います。下谷浅見地区に2カ所ほど見受けられますが、いかがでしょう。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 簡易水道施設等、市内における不要施設の取り壊しについてお答えいたします。

現在、那須烏山市内には十数カ所の使用していない水道施設がありますが、平成32年度に上水道、簡易水道の事業統合を予定しております。その事業統合後に、各施設の見直しを兼ねた水道施設統廃合の計画を策定していく予定でございます。その中で、将来の試算等の運営方針であるアセットマネジメントに基づく不要施設の撤去、処分に伴う補助金の事務手続や、変更許可等を効率的かつ効果的に対処していく所存でございます。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） これ使っていないポンプ小屋だと思うんですけども、学校のプールの水を下谷浅見から上げたんですか。そのポンプが今のところ使っていないので取り壊しということなんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 七合小学校の関係の水道施設については補正予算で対応させていただきまして、今後発注する、買い取りについて発注する予定になっております。簡易水道のほうについては、申しわけございません。うちのほうの担当じゃないものですからわかりません。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいまの田島議員の御質問の2カ所あるうちの1つにつきましては、七合の簡易水道の施設でございます。そちらにつきましては、中に発電機がありますので、その発電機につきましては売れるものなのかどうか、現物を調査しまして売れるものであれば、そのような対応をしていきたいと考えております。

もう一つにつきましては、ただいま総務課長から説明のありました七合小学校のプールに持

っていつているポンプということでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） じゃあ今度は次に移ります。交通安全対策について。

国道294号線より、中山地区よりJAなす南広域農機センター（全農栃木）及び種子センターにおける道路が狭く、側溝のふたもない。大型車の進入も多くなり、すれ違うこともできない。市としての対策はあるのか伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 安全対策についてお答えいたします。

議員ご指摘の市道であります八ヶ平猫入線は、地域住民が利用する生活道路ではありますが、国道294号から農協施設へのアクセス道路であるため、大型車両の進入が増加し、幅員が5メートルであり、側溝にもふたがないことから、すれ違い時に支障を来していることは、七合地区市政懇談会のときにも御指摘をいただいているところであります。

当路線の側溝は古く、ふたが設置できる構造になっていないため、そのままふたをしてしまいますと、道路よりふたが高くなるため、さらに通行に支障を来してしまいます。最善の策は側溝を取りかえることですが、延長1,200メートルを超え、大きな工事となることから、財源の確保が重要となってきますので、市内の状況やほかの施行箇所の進捗状況をかんがみながら、実施時期等について検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） はい、ありがとうございます。次に、スクールバスが運行している滝田城東間における道路整備の進捗状況について伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 滝田城東間における道路整備の進捗状況についてお答えいたします。

滝田坂下線は滝田と城東を結び、大型スーパーへのアクセス道路ではありますが、幅員が狭く、すれ違いが困難であることなど、通行に支障を来しております。平成25年度に路線測量を実施しておりますが、事業化するためには財源の確保が重要となってきますので、有利な補助事業を活用し、整備する必要があります。限られた財源の中で現在事業化している道路整備の完了を優先し、社会情勢等の状況をかんがみながら、実施時期等について検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 6番田島信二議員。

○6番（田島信二） 大変よい答えが出ましたので、これで質問を終わりにします。

○議長（渡辺健寿） 以上で、6番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時とします。

休憩 午前11時42分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の渋井議員の一般質問で、一部答弁漏れがありました。総合政策課長の追加答弁を許可します。

両方総合政策課長。

○総合政策課長（両方 裕） それでは、渋井議員からの御質問の中で、将来負担比率の県内状況ということでございました。平成28年度の将来負担比率の県内状況でございますが、まだ町の部分のほうを取りまとめの情報がございませんので、あくまでも14市の状況ということで申し上げます。

14市中7市が将来負担比率がゼロ以下ということで出ておりません。そしてその次、宇都宮市が将来負担比率が7.5%、その次に那須烏山市が28年度は19.8%でございます。その次、以下が大田原市、矢板市、日光市、栃木市、小山市というふうが続いてございますので、渋井議員がおっしゃるように、本市においては県内の真ん中ぐらいというか、中間ぐらいという御理解でよいのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 通告に基づき5番望月千登勢議員の発言を許します。

5番望月千登勢議員。

〔5番 望月千登勢 登壇〕

○5番（望月千登勢） 5番、望月千登勢。議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

1、那須烏山市男女共同参画行動計画の進捗状況について。次に、女性の声を受けとめる拠点整備について伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 5番、望月千登勢でございます。十数年女性活躍推進の立場にて活動しております私として、こうして川俣市長と対面しての質問、提言をさせていただくことは感無量でございます。二元代表制での立場から、その気持ちを引き締めて質問させていただきます。

まず最初に、那須烏山市男女共同参画行動計画の進捗状況についてお伺いいたします。

我が市における男女共同参画行動計画の策定においては、どのような進捗状況になっている

のでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須烏山市男女共同参画計画の進捗状況についてお答えいたします。

まず、今年度の8月30日から9月19日までに、市民2,400名を対象といたしましたアンケート調査を実施いたしました。アンケート調査の回収率につきましては、42.1%でありました。現在、アンケート調査の男女別、年齢別などのクロス集計による分析を行っており、この分析をもとに、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みについて、策定作業を進めていくこととしております。

計画の策定につきましては、来年3月の完成に向けて作業を進めておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 今のお話からいきますと、まず本年度中に策定可能であるかということをお伺いします。

また、さらには、本計画が平成32年度を全国100%制定に向けて、県内で策定ラストの市でございます。どのような計画か、大変注目しておりますが、この計画の年度期間はどの期間になるのか、どのぐらいの期間になるのか、さらにはこの行動計画の評価に関する報告の期間というのはどのように設定されているのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、策定年度につきましては、市長がお答えしたとおり今年度末に完成目途で、今作業をしております。また、市内では最後の市の計画となりますことから、非常に特色ある計画をつくりたいということで検討してございます。その中の計画年度につきましては、まず平成30年度から5カ年ということで、30年から34年度までの5カ年の計画と考えております。評価に関する報告の期間ということでございますが、先ほど特色ある計画といったことから、現在市男女共同参画推進委員会の委員の皆様が策定をさせていただいております。あわせて推進するための体制を整えておまして、毎年度の進捗につきましては、計画策定後、その方々を含めた推進体制のもとにチェックをして行うこととしております。したがって、途中途中で、必要があったときには随時計画を訂正していくような方向で、今考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。次に、次期総合計画が来年度制定される予定ですが、こちらへの男女共同参画行動計画の成果目標が多分出てくるとは思いますけれども、

それは反映されるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 市総合計画につきましては、市の基本となる計画でございますので、それを上位計画とし、男女共同参画計画についても計画してまいりますので、その中の一部については総合計画にも十分反映されるものと考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 次に、平成27年女性活躍推進法制定にあわせて、本市においては特定事業主行動計画を策定しております。これは女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図るためであり、内閣府によりますと、フォローアップ、公表が必須とあります。いまだその評価に対する数値の公表が出ておりませんが、今後のスケジュールについてお知らせください。

○議長（渡辺健寿） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 市役所として、平成27年度末に那須烏山市共同参画の庁内行動計画のほう策定しまして、その中でこちらのほう記載しております。この中の目標が29年度ということになっておりますので、今年度末にアンケート等を調査しまして、その結果につきましては次期の計画のほうで公表してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ぜひアンケートの実施をしていただきまして、次期総合計画への反映をお願いいたします。さらには公表についてもよろしくをお願いいたします。

次に、男女共同参画行動計画策定に向けて委員の募集をしておりますが、この男女比率と所属配慮について教えてください。どのような方針で選ばれたのでしょうか。男女比と所属の配慮についても教えてください。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 推進委員につきましては、全体で8名でございます。男女比で申し上げますと、女性が5名、男子が3名、その推進構成にした理由でございます。原則として女性が中心となるようなメンバーをまず基本としました。その中で女性団体連絡協議会、各種市内の女性の多い団体が加盟している団体の中からベースを選んでございます。そのほかに民間事業所、それからまちづくりを行っている団体、そこは女性がメインとして選んでおります。そのほかに男子の役割として、人権擁護委員の先生、それから公募の先生、そのほかに指導主事としまして教育委員会に先生がおりますので、メンバーになっていただいて、全体で8名の構成をしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。今回このメンバーを受けまして、国の2020年に向けた第4次男女共同参画基本計画からは、女性活躍推進のためには男性の働き方・暮らし方の見直しが必要だと強調されております。男性中心型の労働慣行の変革のために、本市における行動計画策定は、この点含まれるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 現在アンケート結果について分析中でございます。その内容に応じまして、必要な課題は何かを検討しております。その中に今議員から質問があった男性中心型労働者慣行の変革といったフレーズがございましたが、そこまでいくかどうかはわかりませんが、アンケートの結果からすると、女性の意識と男性の意識、かなりやっぱり差異がある。したがって、どのような差異があるのかを十分に市民に対して周知する必要があるということから、まず啓発活動を充実するような考えで考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） では、次の質問に移ります。

市内女性を対象に実施されたアンケートについてどのような状況が把握できたのか、概要について伺います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） アンケートの結果についてお答えいたします。

アンケート結果の主なものとしましては、現状に対する否定的な考えとしました家庭の家事をほとんど女性が担っており、その負担に対し女性が不満を持っているということが挙げられます。また、今後に対する期待のあらわれとしまして、女性の政策、方針決定の場への進出が求められていることへの回答がありました。また一方、DV防止基本計画関連の回答としましては、DVを受けた被害者の相談先のほとんどが家族や友人にとどまっており、専門機関はごく一部という状況であったことなどが挙げられます。アンケートの結果としましては、国、県が実施したものと同様の傾向であり、那須烏山市の男女共同参画に対する現状や市民の考え方は、全国的なものと同様であることがわかりました。

今回、改めて数字として捉えることができましたので、今後の施策に具体的に生かしていけると考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 女性の家事の負担の多さ、その現実と理想の差については、私もこ

のアンケートを見させていただいて、大きな問題ではないかと感じております。引き続きこのアンケートの結果を見て、私なりに少しお伺いしたいと思います。

アンケートの「男女の地位はどの程度平等になっているか」の問いでは、やはり家庭、生活、職場、自治会等の地域、社会通念、政治、社会全体、全てにおいて約6割が男性優位になっております。ただ唯一学校教育の場は2割という数字でございました。これらのアンケートを受けて次の質問に入りますが、女性活躍や生きやすさに向けて、市としての新しい取り組みについて検討しているでしょうか。お願いします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那須烏山市男女共同参画行動計画の新しい取り組みについてお答えいたします。

社会進出や管理職への登用など女性の活躍推進につきましては、アンケート結果からも、主に女性が行っているとされている家事の負担感が今より増すこととなります。この結果を考慮いたしますと、女性活躍の実現には男性の家庭進出がポイントになってくると考えられます。そのため、それらを推進する取り組みを行ってまいりたいと考えております。

また、職場における労働時間の短縮等につきましても、取り組みを進めていく必要が考えられます。このことから、事業の実施につきましては、企業への周知等とあわせて進めていくなど、啓発事業への取り組みを中心としながら、その効果を高められるよう工夫をしてまいりたいと考えております。さらに市役所も事業所の1つとして、率先して取り組むということも検討してまいりたいと考えております。

これらの取り組みにつきましては目新しいものではありませんが、初めてアンケートを実施し、改めて本市でも必要であるとされたものであり、一つ一つ着実に実行してまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） アンケートの評価というか、しっかりと分析をされているという感じを受けました。さらにはそれが新しい施策として結びつき、実行可能なものとなるように、ぜひ推進をしていただきたいと思います。

再質問をさせていただきます。

これらのアンケートを受けて、平成27年度、男女共同参画に関する条例制定の県内の状況はどのような状態になっているのかお伺いします。さらに、我が市独自の条例制定の準備などはしているのかどうかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まず、栃木県内の市町の男女共同参画条例の制定状況でござ

ございますが、市では11市、町では2町、全部で13市町、そのほかに県もつくってございますので、県も含めると全部で14の状況でございます。

また、市独自の条例制定の準備というところでございますが、現在は推進計画をつくっておりますので、推進委員の皆様と一緒に、その条例制定までが必要かどうかは、今後調査していく考えでございますので、それらを踏まえまして、必要なときにはつくることになるかもしれませんが、現段階ではまだ時期尚早と考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 国の男女共同参画基本法にあわせて今回の行動計画があるわけですが、私たちの市独自のアンケート、さらにはその分析、課題を見通した条例制定を私は非常に強く望んでおりますので、推進としてしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

次の質問ですが、さくら市も実を言うと、男女共同参画都市宣言というものを宣言として出しております。こちらの取り組む考えはあるのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） この宣言でございますが、これにつきましても、先ほどの条例と今の段階では同じ傾向にありますので、今後必要性については推進委員の皆様と検討してまいりたいと考えております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 全国的に県内各地でもこのような都市宣言ありきという形で動きが出ておりますので、委員の皆様と共有していただきたいと思います。

男女共同活躍推進とDV防止が含まれた県内最後発の策定計画でございます。かかわる方々に最新の現状と方向性をしっかりと吟味していただきまして、より実行可能なすばらしい計画が策定されますように希望して、この質問を終わりにしたいと思います。

次に、女性の声を受けとめる拠点整備について伺います。

男女共同参画アンケートからは、「男性が外で働き女性は家庭を守るべきか」という設問においては、全体として半数が「反対」「どちらかといえば反対」と答えております。夫婦の役割の分担に対する女性の不満はおよそ4割、男性のアンケートの結果では、自分たちの役割に8割が満足しています。「男女の地位はどの程度平等になっているか」の問いでは、家庭生活、職場、自治会等の地域、社会通念、政治、社会全体全てにおいて、約6割が男子優位になっていると見受けられます。今回のアンケート結果から推測するに、男女の地位平等の男性優位性の高さ、家庭での役割において女性の仕事がほとんどを占めているということは、女性たちは日々の不満といらだちを感じ、生涯における健康を維持できているのかと悩ましい数字を見る

ことになりました。

私は、目指すべき社会として、国の方針にもある男女がみずからの意思に基づき個性と能力を十分に発揮できる、多様性に富んだ豊かな活力ある社会を目指し、生涯を通じた健康支援について施策を展開していくことに積極的にかかわりたいと思っております。この点について、我が市ではこれらの女性たちの声を聞き取るために、男女共同参画の視点から、各世代、各職場と女性たちとの対話を積極的に設ける考えはあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 女性との対話を積極的に設けていく考えについてお答えいたします。

委員の御質問のとおり、地域社会の中では核家族化の進行、価値観や生活様式の多様化などに伴って、家庭や地域の中の連帯感や支え合いなどが薄れつつあり、健康問題や子育て、DV被害、生活困窮に関する事など、女性の方々はさまざまな悩みを抱えています。女性の方が抱える社会問題につきましては、地域での解決は難しく、対話のできる場が必要と感じております。

現在本市では、相談窓口としまして、健康相談、食生活相談、乳幼児相談等を設けており、DV等の特殊な相談の窓口としましては、家庭相談員を配置し、相談に応じております。このようなことから、議員御指摘の対話を積極的に設けることについては、現在ある相談窓口の周知を市民に徹底するとともに、関係機関との連携を図り、充実させてまいりたいと考えております。

一方、女性の方の力は地域経済の活性化や多様な地域課題の解決においても重要な役割を担っており、今後の地域経済の活性化には、女性の活躍が重要と考えております。現在策定を進めております男女共同参画計画の基礎計画とするため、市民アンケートの中でも「政治、経済、地域などの各分野で女性の参加が進み、女性のリーダーがふえると、どのような影響があると思いますか」の問いに、「女性の声反映されやすくなる」という回答が多くありました。これはまさに地域社会を含めた各分野での女性の声反映されにくいものであり、女性の声を反映する環境づくりが必要とわかっております。現在策定中の男女共同参画計画は、そのような期待に添える施策に取り組むことを目指して計画づくりを進めております。

また、計画策定後にも計画が全庁的に実行できるよう努めてまいりますので、御理解賜ります。また、私がリーダーになりましたから、全面的にバックアップしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 力強いお言葉をいただきまして、私も活動に邁進したいなど思っております。多くの女性たちの悩みを抱える窓口の周知、さらには女性のさまざまな委員会、審

議会、さらには自治体等での進出を促すような、そういう取り組みが見受けられますので、ぜひとも男女共同参画行動計画の中でしっかりとそれをフォローしていただきたいと思います。

次の質問ですが、我が市における人口減少の原因として、若年女性の市外への流出が挙げられております。人口移動が終息しない場合の20歳から39歳までの女性の人口は、2010年2,800人程度の若年女性人口、それが30年後には1,000人になるのではないかと、変化率64%になるという数字も出ております。我が市においては、この若年女性の人口流出にどのような対策が有効と考えていますか。同僚議員も聞いておりますが、再度お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 若年女性の市外への流出をとめるための対策についてお答えいたします。

本市の2017年11月1日時点で20歳から39歳までの女性の人口は2,324人であり、総人口の8.6%となっております。特に22歳から24歳の年代別人口は、各年代において100人を下回る状況であり、転出超過が続いております。

本市では平成28年3月にまち・ひと・しごと総合戦略を策定し、人口の目標値及び基本目標を掲げ、各種施策に取り組んでおります。計画の途中ではありますが、若年女性の市外への流出に歯どめがかけられない状況となっております。総合戦略による若い世代への意識調査では、若者の市外転出抑制には生活の利便性や快適な生活環境の整備、雇用の確保、活気あるまちづくりが求められています。そのため、特に若い女性に限らず、若者の転出を抑制するためには、雇用の確保と子育て環境の充実が必要と考えております。

さらには、先ほども申しましたが、女性の方の力は地域経済の活性化や多様な地域課題の解決においても重要な役割を担っており、今後の地域経済の活性化には女性の活躍が重要と考えております。今後は総合戦略及び現在策定を進めています総合計画の各種施策に取り組むことに当たり、議員の皆様のお意見等を踏まえながら、女性の声が反映できるよう広聴事業の充実や女性が活躍できる環境づくりに努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） どんな有効な手段を用いても、若年女性の流出はなかなかとまらないのではないかというのは実感として感じますが、さまざまな計画の中に反映される数値を追求する施策も必要だと思います。しかし、私個人としては、ぜひお話をしたいのが、定住を促す有効な手段の1つとして、まちへの肯定感、住んでいる居心地のよさではないかと感じておりますので、あえてここでお話をさせていただきたいと思います。

安心安全な食と暮らしの環境、豊かな心が育つ教育、それらが保障された地域になるように、川俣市長には、ぜひともリーダーシップをとって推進していただきたいと強く思っております。しかし、女性たちの安心安全な暮らしの環境はなかなか難しく、生涯を通じた健康支援、あらゆる暴力の根絶、困難を抱えた女性の暮らしの支援、政治や雇用、地域、政策整備など、行政の課題は多岐にわたっているというのはわかっております。1976年から85年の国際婦人の10年とする世界行動計画が出されてから41年、1999年には政府が参画社会基本法を制定し、政府の出した基本計画を踏まえて男女共同参画計画策定を都道府県に義務づけました。そして、市町村には努力義務として推進体制を整備してきました。この基本計画も2020年を見通した基本的方向と具体的取り組みが盛り込まれた第4次基本計画も作成されております。

我が市においてはその間の条例制定も行動計画もなく、私の政治活動としての状況改善に声を上げてまいりました。最近特に我が市における喫緊の課題に上がる若年女性の環境整備、安心安全な暮らしの実現に向けての整備に多少おくれを感じます。特に女性に対するあらゆる暴力の根絶におけるドメスティックバイオレンス（DV）について伺ってまいります。

我が市におけるあらゆる暴力に向けたDVに対しての義務教育課程、高校年代からの女性、出産されてお子さんをお持ちの女性、中高年の女性、それぞれの窓口と体制について教えてください。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 相談窓口の件の御質問についてお答えいたします。

現在市としましては、こども課子育て支援グループ内に母子・父子自立支援員と婦人相談員を兼ねる形で1名、それから家庭相談員を1名ということで、合計2名の常勤の嘱託職員を配置し、窓口等で、または電話により、各相談に応じております。内容としましては、母子・父子自立支援員につきましては、ひとり親家庭の自立に向けた支援など、それから婦人相談員につきましては、保護を必要とする女子の御相談を受けたり、自立に向けた支援を行っており、家庭相談員につきましては、一般家庭も含めた児童生徒の養育などに関する相談を受けております。また、案件の内容によりましては、1次避難を必要とする場合などは、警察などや御本人からの連絡を受けて、県等関係機関との連携をとりながら対応している状況でございます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） そうしますと、DVに対しての総合窓口としてこども課があるというような認識でよろしいでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 現状において、市の方としましてはそのような状況となります。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 実は若年女性がかかわるDVについて、最近の課題としてデートDVというものが挙げられております。このデートDVも含めてですが、若年女性がかかわる暴力の被害について、DV防止法とストーカー防止法のはざまにおいて、この対応ができております。同居していない場合の被害者の保護と防止教育への対応が急務な課題とされております。東京都の調査では、18歳から29歳の男女の37.4%が、同居していない恋人間の暴力の被害に遭い、29%が加害経験を持つ調査結果が出ております。先日那須塩原市において、このデートDV対策でのパンフレットが配布されました。我が市において、DVについてのパンフレット作成が補正で出ておりますが、このデートDVに対しての内容と相談窓口の連絡先を記載した内容になるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 今回予定しておりますパンフレットの内容の御質問にお答えいたします。

今回のパンフレットにつきましては、議員御質問のデートDVに特化したものではなくて、一般的な啓発用のパンフレットの購入ということで予定しております。なお、今議員が申されたとおり、下野新聞で取り上げられました那須塩原市の形のパンフレットにつきましては、オリジナルの作成となることとなりますので、その内容や配布部数等の検討に要する時間とか、今後その作成する費用についても、今回の12月補正の金額では恐らく足りないものかと認識しております。今後検討してまいりたいと思っております。

なお、市内の小中学生対象の新規教室等においては、保健師や助産師から対象の児童生徒に対して、男性や女性のそれぞれの特性の違いを説明した上で、お互いを思いやる心を持つことが大切ですよという意識の浸透は、パンフレット等を通じ図っておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 補正で出ている金額では足りないというお話ですので、ぜひ市長、この辺少しお考えをいただきたいと思っております。若年女性が非常に追い込まれている、さらにはここが手薄になっている、さらには今盛り上がってしっかりと女性たち、男性たちの若い男女を教育しなければ、今後20年後にどういう状態になるのかということも見据えて、今声が上がってきております。ぜひ市長にはこの点についてお考えを少しいただきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かに大切な教育時期だと思います。まず最初に踏み外してしまうと、その後の一生に大きな影響もありますし、学校教育とあわせて、地域教育というのを進めていけるといいなと思っております。補正の予算のほうは考えて検討していきたいと思っておりますので、

御理解賜りたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 現実の状況に即した行政施策になりますように、ぜひとも御検討いただきたいと思います。

このデートDVに関しましては、全国的にパンフレットの発行が始まっております。さらにはデートDV110番として、デートDV防止全国ネットワークが立ち上がったりしております。しっかりと全国的に動いている動きですので、御検討いただきたいと思います。

さて、次の質問に移ります。若年女性が抱える問題として、さらにもう一つお伺いしたいと思います。

2017年自殺対策白書において、人口10万人当たりの自殺者数を世界各国で比べたところ、日本はワースト6位でした。特に女性はワースト3位と高い水準で、年齢別に分析したところ、15歳から39歳まで5つの年齢段階で自殺が1位となっております。若年層の自殺がふえておりますことが深刻化し、先日の補正予算においても婦人相談員の存在が見えてきました。我が市において、若い女性たちの声を受けとめるような女性専門の外来拠点、このような整備はお考えはあるのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 女性専門外来の拠点整備についてお答えいたします。なお、一部中山議員への答弁と重複いたしますことを御了承願います。

現在、女性専門外来の名称で、女性のための特殊外来が広まりつつあり、県内にも複数の医療機関に専門の外来が設けられております。必ずしも婦人科ではなく、外科や内科などでもレディースデーとして週1回程度対応しているのが現状です。女性の場合は思春期疾患、乳房疾患、婦人科疾患、更年期等の疾患が考えられ、患者の話を聞くために十分な診療時間をとることや、患者が話しやすい環境を確保すること等が重要であります。

私としましては、女性専門外来の必要性は強く感じておりますので、議員の御質問の拠点整備につきましては、婦人科設置とあわせて検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） ありがとうございます。私も女性が抱える健康の問題、さらには心の問題、多くの悩みと不安を抱えながら生きているというのは、男女変わりなくあることではありますが、女性たちへの支援がおくれているというところから、やはり女性専門の外来拠点整備は必要であると思っております。

先日前お聞きした婦人相談員の活躍も含め、どのような立場の女性であっても相談できる統一

した窓口となるワンストップサービスを整備していただきたいなど思っているのですが、これが拠点整備の考えと同じになるかもしれませんが、この点について、男女共同参画の行動計画、そしてDV防止、女性活躍の視点から、可能な限り早急に整備していただくようなことをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 議員からの御意見も含め、今後推進委員会の会議でございますので、その中でそういう意見があった旨を伝え、その中で実現可能なものについて、できるかどうかの検討もさせていただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） こども課としましても、現行の体制はあるわけですがけれども、今後どのような形ができるのかということも含めまして、関係課を含めて今後検討してまいりたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 健康福祉課におきましても、ワンストップでできるような体制づくりに、各課と連携をとりながら進めていければと思っております。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） 皆さん横断的に協力しながら、この女性の問題を整備していただくお気持ちを伺いましたので、大変うれしい気持ちです。ぜひ女性のことだったらここというような、やっぱり告知や周知、さらには推進体制をとっていただきたいと思います。

最近3月8日の国際女性デーの前後や、パープルリボンで認知度が上がってきました女性に対する暴力をなくす運動に向けて等々、キャンペーン情報を全国で聞くようになりました。市民に男女共同参画について早く、100%認知されるような目的や、生涯にわたる健康への取り組みの重要性を市民に周知できる事業など、積極的にこのような運動週間に合わせキャンペーンの実施など、前向きに検討していただきたいのですが、今後の予定などありますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 女性に対するDV防止PR活動の今後の予定ということでお答えしたいと思います。

望月議員申された日以外に、年間を通じまして女性や人権に関する啓発運動の週間などは、4月10日から4月16日までの女性週間、6月1日の人権の日、11月12日から25日までの女性に対する暴力をなくす運動、12月4日から12月10日までの人権週間などがありますが、この時期に合わせた啓発活動のほか、現在市や社会福祉協議会などで取り組んでいる

各種事業において、どのような形がいいのかというものを今後関係課と協議を進めてまいりながら、考えてまいりたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 一番最初するときにも申し上げたんですが、今回の男女共同参画計画の中では、啓発活動が非常に重要だというお答えをしたところなんですけれども、この啓発活動の充実については、推進委員の皆様の中にも重要視される方が多いでございます。したがって、平成30年度以降どのような推進活動ができるか、それも含めて前向きに検討させていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） DV教育の点から、学校教育のほうではいかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 学校のほうではDVというような言葉は現在では使っておりません。今年度はいじめ問題ということで、いじめ問題を知ろうとありましたからできておりますので、それに規定されたいじめ問題防止対策委員会を学校の中に設けておりまして、その窓口の教員が誰であるということは、各学校明示するということによって指導してございます。

また、学校ということではありませんが、本市の教育委員会の中にすこやか推進室がござりますので、こちらについては子供たちというよりは、どちらかという学齢期または幼児教育とか、そういったお子さんをお持ちの保護者のほうから、特に母親のほうから、そういった問題について家庭内DV、その他教育に対する問題等の相談を受けております。そういったところで、カウンセリングその他行っておりますし、学校におきましては、巡回ではございますが、カウンセリングの担当教員を地区の教育事務所のほうから派遣してもらおう等々、対策を重ねております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 5番望月千登勢議員。

○5番（望月千登勢） こちらのデートDVのパフレットは、中高校生対象に配布されておりますので、いずれ教育委員会のほうでもこちらを取り上げていくような流れになっておりますので、ぜひとも対応よろしく願いいたします。

今回女性側からの視点においてお伺いしております。最近男らしくあるべきという考えもジェンダーの不平等として取り上げられております。自分の性は自分で選ぶ時代に向けて、男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることができる社会を目指した那須烏山市に向けて、市長の念願でもあります婦人科誘致も含め、まずはなぜ必要なのかということを見える化し、市民の総意となる礎づくりのためにも、男女共同参画の推進条例等も含め、これからの

女性についての環境を整備していただきたいと提案しまして、本日の質問終了いたします。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、5番望月千登勢議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これで散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 1時46分散会]